1. 議　事　日　程（３日目）

（平成22年那智勝浦町議会第４回定例会）

平成22年12月16日

９　時　開　議

於　　議　　場

日程第１　一般質問

１番　左　近　　誠……95

1. 時代行列あげいん熊野詣について
2. 教育センター移転計画について
3. 市民サービス目安箱について

５番　田　中　幸　子…… 108

1. 住宅リフォームの助成の制定について
2. 国保税の減税について
3. 中学校までの医療費無料化を

１２番　東　　信　介…… 115

1. 防災について
2. 鳥獣被害について

2. 出席議員は次のとおりである。（13名）

１番	左　近　　誠	２番	蜷　川　勝　彦
３番	中　岩　和　子	４番	森　本　曦　夫
５番	田　中　幸　子	７番	小　谷　一　郎
８番	太　田　干　士	９番	橋　本　謙　二
１０番	引　地　稔　治	１１番	曽　根　和　仁
１２番	東　　信　介	１３番	田　中　　植
１４番	山　縣　弘　明		

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

６番　湊　谷　幸　三　　欠席

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（15名）

町　　長	寺　本　眞　一	副　町　長	植　地　篤　延
教　育　長	笠　松　昭　紀	消　防　長	東　　正　通
参　　事（総務課長）	潮　崎　有　功	総務課新病院建設推進室長	西　田　秀　也
会計管理者	岡　崎　順　子	病院事務長	八　木　敦　哉
税務課長	濵　口　博　之	住民課長	寺　本　資　久
福祉課長	福　居　和　之	観光産業課長	瀧　本　雄　之
建設課長	塩　地　勇　夫	水道課長	田　原　忠　幸
教育次長	小　玉　常　夫		

5.　職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（３名）

事 務　局 長　　藪　本　活　英

事務局副主査　　加味根　　涼

事務局副主査　　脇　地　　健

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

９時00分　開議

〔４番森本曦夫議長席に着く〕

○議長（森本昇夫君）　おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第１　一般質問

○議長（森本昇夫君）　日程第１、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に従って１番左近議員の一般質問を許可します。

１番左近君。

○１番（左近　誠君）　それでは最初、時代行列あげいん熊野詣についてお尋ねいたします。

今回のあげいん熊野詣第25回ということでありまして、10月24日朝８時集合となっておりまして、行われました。朝、天候が心配された中、雨にも遭わず、無事終了したようであります。それについて、私も議員になって３年目ですか。それぞれ中村前町長、小嶋前町長、ほで現職の寺本町長、３人の方のあげいんの最初の会場でのあいさつのときに行かせてもらって、そのあげいんのすばらしさ、いろいろ衣装を着て参加されるあれ見まして、こういうイベントすごいなあというのをつくづく感じたわけであります。

あげいん熊野詣は、最初1985年５月19日に那智勝浦町観光協会青年部の皆さんが力を入れられて、この第１回のあげいんの記事がこれ出ております。それをちょっと手にしましたので、それを見て意見を述べさせてもらいます。

この那智勝浦町観光協会青年部が主催して開催のイベントあげいん熊野詣は、５月19日、空いっぱい雲に覆われた天気であったが、天気が気遣われたが、幸い雨にも見舞われずやられたと。那智山に華麗な行列というの出ております。5,000人の人出でにぎわうと。先頭に後白河法皇のこしを担いだ御幸行列というのが写真とともに載せられております。この熊野詣は、最初その月の18日ですか、19日に始まり、18日の京都御所を出発して、リレー方式で那智山まで１カ月間、約360キロを踏破して、現職で今役場の観光産業課でおられる会員であるＳ氏が若いときですね、今産業課で働いておられますけど、彼らが先頭に立って、京都から、18日から出発してこちらへ来て、祭りの初めにやったと。その後、部長、また青年部らの若い人たちが後白河法皇を迎えてやられたということがずうっと載っております。その当時の議員の方々もいろいろの扮して参加されておると。こういう歴史があるわけですが、ことしで25回を迎え、来年は26回迎えるんですけど、このイベント、将来どのように進化させていくのか。いろんな角度から検討されていると思われますが、御意見お伺いしたいと、これからどうされるのかお伺いいたします。

○議長（森本昇夫君）　観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君）　あげいん熊野詣、議員おっしゃるとおり、本年25回迎えさせていただいております。４分の１世紀経過したわけであります。ただいま御質問の中でありましたように、観光協会の青年部という組織が考え、立ち上げたものでありまして、そのまま、途中で観光協会青年部という組織がなくなりましたが、観光協会がそれを継承してやってきております。その間にいろいろ実行委員会というものを毎年つくりまして、その中で協議して、いろんな形、変遷を経て、今の形になっております。その中で、今後どのようなしていくのかという、この場で申されましても、実行委員会等、観光協会の中のあげいん熊野詣実行委員会等で決定していくものでございますので、どのような形、私の一存、私の意見申し上げさせていただいても、それが反映されるかどうかわかっておりません。ただ、私どものほうとしては、観光協会に補助金を出して、その中の一つの行事、イベントとして観光協会が行っておりますので、経費の面についていろいろ話ししたりはしております。その実行委員会には当然私どもも入らせていただいて、意見は述べさせていただきますが、いろんなこのあげいん熊野詣を実施していく上での協力、ボランティア団体等が入った実行委員会で今後の方向を決めていくものと思います。

○議長（森本昇夫君）　１番左近君。

○１番（左近　誠君）　今、青年部が立ち上げて、ほで今実行委員会がやられていると。ほで、そういうことで観光協会が主体でやられてるから、意見はあれじゃけど、うちが主体じゃないからっていうようなことだと思うんですけれど、予算は大体幾らぐらいこれのイベントに使われておりますか。

○議長（森本昇夫君）　観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君）　例年300万円弱の金をこのイベントに観光協会は使っております。

○議長（森本昇夫君）　１番左近君。

○１番（左近　誠君）　今回のイベント、25回ということで、記念というようなこと出てたと思うんですけれど、節目節目でイベントによって予算は違うんでしょうか、どんなんでしょうか。

○議長（森本昇夫君）　観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君）　節目節目で大幅に違うかということでありますが、大幅には違いません。大体同じようなことをしております。ただ、そこで法王役で来ていただく人、著名な方招待したり毎年しておりますので、そこに係る経費等がかかったり、若干経費が違うので、その部分は若干の経費の変動ありますが、特に記念だから集中的に経費をかけてということは行っておりません。

○議長（森本昇夫君）　１番左近君。

○１番（左近　誠君）　確かに、今回25回ということで、企画が第25回記念企画と。その中で、ガイドと歩くあげいん熊野詣見学ウオークとかというて記念企画、これがやられております。その都度、節目節目で記念企画というのは変わると思うんですけど、この予算との記念企画との、言うたら関連ですよね、こういうとこに、言うたらお金をつぎ込むとか、次のあれには、

記念をするときにはもうちょっと予算をふやそうやないかとか、そういうような話が出たことはないんでしょうか。

○議長（森本昇夫君）　観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君）　これ実行委員会よりも観光協会のほうの予算の作成の時期の話になりますので、その予算策定の総会等には出席、私個人的には三役会にアドバイザーとして、オブザーバーとして参加させていただきますが、そういう特にこの節目だからこれという、このあげいんに関してはございません。ほかの観光協会の中の予算配分の中ではいろいろ議論はしますが、大体通常経費で行っております。

○議長（森本昇夫君）　１番左近君。

○１番（左近　誠君）　今私はあげいん熊野詣について言っておりますが、いろいろイベントの中で、このあげいん熊野詣はどのぐらいの位置というんですか、力を入れておると。町としてはいろいろイベント、観光協会が主催するという中で、うちとしての、町として祭りの中で、この熊野詣はどのぐらいの地位という、位置というんかな、それはどのようにとらえておられますか。

○議長（森本昇夫君）　観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君）　観光協会いろいろイベント等やっていただいております。特に力を入れておりますというたらいいんでしょうか、金額的にも集客的にも一番人を、外からの人を集めていただけれるのがまぐろ祭り。これにつきましては、かなり外からのお客さん、またエージェント等とのタイアップでやっておりますので、来ていただいております。あげいんにつきましてのランクづけということでございますが、特にそういう意識的にランクづけはしてございませんが、集客、先ほど申しました300万円弱の観光協会の予算を使って、集客が、時代衣装の女性の方で90名、あともろもろで150いかない集客のイベントでございます。集客の面から考えますと、さほど効果のあるイベントというふうな認識は立っておりません。

○議長（森本昇夫君）　１番左近君。

○１番（左近　誠君）　予算三百何万円と余りこれ、このあげいん熊野詣というのには余り町としての関心、関心というより力の入れぐあい、もっと少しないんではないかと私は感じるわけです。なぜかといいますと、熊野古道、世界遺産にも認定されておりますけれど、これ日本の歴史からいいましても、平安時代、宇多天皇から始まって、後白河ずうっと代々の天皇がおられます。上皇おられます。そういう歴史の中でいろんな熊野詣という中に、蟻の熊野詣というのはいやしの里なんですね。熊野詣とはアリがえさと巣の間を行列をつくって行き来するように例えるほど、大勢の人々が、平安時代ですね、これ、平安時代から鎌倉にかけてなんですけど、熊野を目指したと。上皇や女院や貴族が歩き、武士や庶民も歩き、盲人やハンセン病など、社会の底辺にいる人々が極楽往生や現生利益や治癒の奇跡を求めて歩いたと、こういう歴史があるわけですね。ほで、熊野がなぜこうやって寄ったかっていうたら、そういういろいろな、もう身分を違いを廃して、みんながいやしを求めてこれを来たという、物すごい歴史的には物すごい深いことなんですね。そういうことから、それを立ち上げた青年部の皆さんもこれ

は熊野のこれをアピールしよう思うてそのときはやったと思うんですよ。ほで、25年たって、ちょっと今のお話聞いたとき、マンネリ化してあるんじゃないかというの僕らも感じるんですけど、そういう点はどうでしょうか。

○議長（森本昇夫君）　観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君）　ちょっと御質問の趣旨が理解しかねております。再度お願いしたいと思います。

○議長（森本昇夫君）　１番左近君。

○１番（左近　誠君）　もう少し大きなこれイベントだと思うんですよ。そやから、予算320万円と言わんと、幾らうちが主体じゃないといっても、実行委員会入って、予算もお金も出してるんですから、もうちょっと少し力を入れてやられたらどうでしょうかと言ってるんですけど。

○議長（森本昇夫君）　観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君）　私ども決して観光協会のこのイベントについて力を抜いているわけではございません。私この観光産業課長の命を拝命して２年目になりますが、効率が悪いんじゃないかと御指摘でさせていただいております。その金額に見合う集客に伴うようなイベントにしようよということで、今観光協会にもそれはお願いしております。

先ほど議員、１回前の質問でありましたあげいん熊野詣を見学するツアー、去年から始めさせました。同じやるんならお客さんを集めて、あげいん熊野詣を見ていただこうと、有料で。そういうこともしていただいて、勝浦の町なかの人がこの祭りに対して関心が薄過ぎる。町を挙げて祭りになって今ないと、二十数回続けてる割には。そういうことも検討材料として検討しようよということで、観光協会に話をさせておるところでございます。

○議長（森本昇夫君）　１番左近君。

○１番（左近　誠君）　今、後段で言われましたように、確かに町民の関心度が薄いということも、僕たちも議員になる前はやっぱり関心が薄かったかなと反省もしております。

それから、このあげいん熊野詣、南紀体験博の年ですね、第14回、1999年、平成11年、このときも取り上げて、大々的にある程度アピールしてやったと。その当時、そのときに９月にやる予定の1999年、南紀体験博にそれをやろうと。９月19日にやる予定やったのが、台風が来て、中止になって。あげいん本体は11年11月21日、これも雨で、１回中止。25回の中で第14回ができなかったということだと思うんです。そういういろいろ体験博でもやろうかというようなことで大きい筋道あって。ほで、第19回、ちょうどそういうのが認められ、第９回ですか、９回のときも、その前に世界リゾート博でやったときも力を入れられたと。それから、第19回、これ世界遺産登録の年ですね。2004年、平成16年10月24日に、今度は主催が那智勝浦町、那智勝浦町観光協会、これ２体が主催となっております。このときの状況、このあげいん熊野詣の取り扱った、いろいろちょっと趣向も変えてやられたかどうか、それについてちょっとお伺いいたします。

○議長（森本昇夫君）　観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君）　南紀熊野体験博のときのあげいんについて。私、申しわけござい

ませんが、そのときは県のほうの南紀熊野体験博のほうに出向しておりまして、その中でも病気療養中で、こちらのことは全然わかっておりません。ただ、南紀熊野体験博執行させていただくに当たりまして、各町村にイベント等をお願いしました、町の独自イベントということで。その中で、あげいん熊野詣がその主催のところに町が入っておるんであれば、市町村の独自イベント、南紀熊野体験博にちなんだ独自イベントとして催されたものと推測いたします。

○議長（森本昇夫君）　１番左近君。

○１番（左近　誠君）　あげいん熊野詣、こうやってずうっと続いてきて、世界遺産登録が2004年、平成16年に認定されて、これはあげいん熊野詣も大きな役目を果たして、これ認められた中に入ってあると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君）　観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君）　そのような評価いただいておるんなら非常にありがたいことだとは思いますが、加味されていないと思います。

○議長（森本昇夫君）　１番左近君。

○１番（左近　誠君）　先ほど、イベントすんのにいろいろ工夫もされておると思うんですが、一つ私提案というんですか、ちょっと聞いていただきたいというのは、例えばイベントする。例えば、募集しておりますね。あげいん熊野詣人員募集と、女性80名、これ尼僧になる。ほで、女房、女官というんですか、その役で70人と、80名募集と。男性が10名と。まあ言うたら、装束を侍とかそういう人たちですね、護衛のあれですね、その方が10名と。参加費5,000円ということになっております。ほで、体験という形で参加してもらうと。

それとほかに、この演じる人もあるけど、見に来る人も、この祭りを見たいと、体験に参加すんじゃなしに見たいというお客さんも多いと思うんですよ。そういった中で、カメラを持ってきて、写しに来てある人たちもあると思うんです。そういう人たちの中でイベントとして、例えば附帯した中でカメラの、あげいん熊野詣の取材で写真コンテストみたいな形で、アマチュアカメラですね、カメラマンですよ。スポンサーをつけて、そういう写真展というんですか。写真、いろいろキヤノンやとかいろいろメーカーもあって、いろいろやられてますね、写真展とか。ああいうような形で、アマチュアカメラマンていうか、一般の小学生も中学生でも構ん、またこのあげいん熊野詣を写して、それを展覧会みたいな、写真展みたいなん開くとか、それに関しては。ほで、そのスポンサーにはやっぱりそういうメーカーになってもらって、そういうようなことはどうでしょうかね。

○議長（森本昇夫君）　観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君）　ただいま御質問のカメラ等々のイベントでございます。カメラにつきましては、当初、最初のころは非常にたくさんのカメラマンが押し寄せていただいて、カメラマンだけの数だけでもかなりアマチュアのカメラマンの数多かったのでございますが、被写体として、今カメラマンの意見を聞きますと、当時、昔多いときはやはり法王さんがこしに乗っておって、その後ろに女官が続くということで、被写体としても形になったが、今はもう一緒に歩いてるんでという、カメラマンのそういう残念であるという声も耳にしております。

その中で、一応このあげいん熊野詣につきましては那智大社、青岸渡寺の御協力をいただいております。その中で、行列等については神官もついていただいて、神事の部類に位置づけしておるそうであります、観光協会と那智大社の話で。ですから、神事の邪魔をするカメラマンが一時期かなりふえまして、それを排除するのに、こっから撮影場所を制限したりしてきております。今も制限は続けておるんですが、議員御提案のそういうあげいんの写真展ということも可能の範囲でありますので、観光協会等にこういう御提案があったということは伝えさせていただきます。

○議長（森本昇夫君）　１番左近君。

○１番（左近　誠君）　私、今アマチュアカメラマンと言いましたけれど、例えばの話、小学生、中学生とか、そのぐらいの年齢層のあれも、デジカメっていうのは今物すごいはやっております。また、携帯でもってぱしゃぱしゃやる婦人の方々も多いんで、そういうまた違うアマチュアカメラマンといいますか、そういう人たちの写真、素人の、全く素人の方の写真展を開いてもおもしろいんじゃないかと。

ほで、そういったときの賞というんですか。例えば、優秀賞とかもしあった場合、言うたら、スポンサー、いろいろパナソニックやとかいろいろあります。メーカー、カシオとか、デジタルカメラをつくっておられるメーカー。そういうところに賞品の提供っていうんですか。プリンターやったらキヤノンとかエプソンとかいろいろあると思うんですが、そういう賞品の提供を受けて、その賞品を金賞をとった人にはそういうの上げますよと、差し上げますよとか。そういう一つのやり方というんですか、何とかちょっと考えていただきたい、そのように思います。

またそのほかに、ビデオですね。ホームページ、例えばあげいん熊野詣を開きますと、いろいろビデオ撮って、それをクリックしたら見えるという映像も大変皆さんこれ熱心にやられておると。そういうのもあるんじゃないかと思うわけです。そのビデオとか、そういうあれも私思うんですけど、それについてはどうでしょうかね。

○議長（森本昇夫君）　観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君）　ビデオ系につきましては、観光協会のほうで写した部分、また写真等につきましても、参加者、観光協会で全部が全部写してるわけではございませんが、写した部分についてはＤＶＤでしょうか、焼きつけて、参加者にお渡ししておりますので、一連の事業、行事をすべて収録してるわけではございませんが、そういうことはビデオとしては残ってる部分もございます。

○議長（森本昇夫君）　１番左近君。

○１番（左近　誠君）　いや、私言いましたのは、いろいろ素人の人が、また投稿者がビデオをつけて発表してるというのあるんで、そのビデオのコンテストみたいなのをやってはどうですかと言わせてもらってるんですけど。

○議長（森本昇夫君）　観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君）　ビデオにつきましてもカメラと同じたぐいの話かと思われますの

で、観光協会のほうには、こういう御提案があったというふうに伝えさせていただきます。

○議長（森本昇夫君）　１番左近君。

○１番（左近　誠君）　それと、例えば今北海道の北の果て、そこに中国人の観光客がわんさと行ってるというのもこの間ＢＳで放送しておりました。それはなぜかといいますと、中国の映画ですね、ヒットした。中国国内でヒットしたというドラマ、それが北海道で撮影されたと、北の果ての。ほで、そこでそのシーンを観光でＰＲやったら、わんさとそこの、北海道の北ですよ、そこへ観光客がどっと押し寄せたと。ほで、今でもそこのホテル、近くのホテルがその放送されて、中国で映画上映されたら物すごい人気あった。そこへ日本で撮影したてどこなというたら、ここやというてわんさと来た。ほで今、北海道のそのホテルが20倍、観光客が来てる。ほで、その中国の観光客がそこのスナックみたいなとこですね、ああここやって言うて、ほでちょっと違うなあ、雰囲気ちょっと違うねえとかね、そこの北の外れで灯台の近くのところで写真、２人のシーンですね、やったとこで、恋人とかって写真写したりして、いろいろそうやって観光にわんさと来ているというようなこともあるんで、映画の例えばワンシーンとか、いろいろなシーンの中でこのあげいん熊野詣を何とか取り入れてもらうような働きかけというんですか、いろんなとこで取り入れてもらうような、そういうあれは、映画のワンシーンでも撮ってもらえるような努力というんですか。ほいたら、やっぱある程度そういうことでＰＲもしてもらえるんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（森本昇夫君）　観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君）　今御質問のこの映画等々のお話でございますが、非常にそういうことで取り上げていただければありがたい話であります。あげいんだけではなく、私どもの那智勝浦町のいろんなシーンを取り上げていただけるよう努力はしていきたいと思いますが、皆様方、また町民の皆様にもそこのところ、役所だけでは知り得ない、またコネクションのない部分がございますので、皆様にも御協力いただいて、極力メディアに那智勝浦町が載るように努力はしてまいりたいと思いますが、皆様の御協力もお願いしたいところでございます。

○議長（森本昇夫君）　１番左近君。

○１番（左近　誠君）　町長にお尋ねいたします。

24日の朝当日、町長は大門坂のあそこの駐車場のとこで、イベントの出発するときにあいさつされましたね。そのときに、うちの町ではいろいろ各地区で催し物をやられておったということで、町長も大変忙しかったと思うんですよ。ほで、このあげいん熊野詣を25回だとして、これからもうちょっと大きくするというたら、やっぱり準備が要ると思うんです。これ次は恐らく記念イベントとして30回迎えるんで、今からでも準備していかなくては大きなイベントにできないと思うんです。ほで、町長がその朝、いろいろなとこへ、各地区でやられておって、このあげいん熊野詣やるけどというてあいさつされた後、いろいろ地区のいろんな催し物へ出かけておったと。これから大きなイベントするときは、やっぱり町を挙げてやるということが大事だと思うんですよ。ほで、今度は30回を迎えてやられるということになると思うんですけど、そうすると30回目は大きなイベントにするというお考えはないでしょうか。

○議長（森本昇夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　議員再三おっしゃってますように、いろいろなことでこのあげいん熊野詣についてはパワーアップせえということでしょうと思うんです。町内では、うちの関係するのではまぐろ祭りと雪まつりとこのあげいんが三大、うちの関係する祭りではメーンかと思うんです。そういった中で見劣りする、人の集まるので見劣りするというのはやっぱりこのあげいんていうのは否めないと思っております。今課長が多々いろいろその点について欠点的なとこは指摘してきたと思うんですけども、そういうところをフォローしながら、30回という記念大会みたいな形で今後は進めていって、何がそこで集客につながるようなことがあるのかと。この25回、30回まで29回、今後そういうことの反省をもって、30回に向けて何とか盛り上がるようなことを今後考えてまいりたいと思います。その辺についての予算のつけ方とかも、みんなが考えて申し出てくるような形で実行委員会のほうで、こうやったらええというようなことが、こっち主導じゃなくて、主催者主導のほうの形で盛り上がってくるような方向で考えていけたらと考えます。

○議長（森本昇夫君）　１番左近君。

○１番（左近　誠君）　町長も前向きに、前向きというより、これから積極的にこういう、ほんまのこれ我が町だけじゃなしに、これ日本の歴史にも、蟻の熊野詣、熊野三山の史跡というんですか、あれは世界遺産ですから。ほで、そういうの日本の皆さんに訴えていく、また町民も理解を持ってこれに接するということが大事だと思うんで、ぜひとも力を入れて、30回に目指して、今からでも準備していただきたい、このように思います。

それでは、次の質問に移らさせていただきます。

教育センター移転計画についてお尋ねをいたします。

12月１日の新聞紙上で大きく、三川小学校への移転案も浮上と、老朽化進む教育センターというのが大きく報じられております。前々から、教育センターの老朽、もう天井は破れて、雨漏りもすると。特に、教育委員会の入られておられる、いろいろ仕事されておるとこもバケツを持っていかなあかんような状態のとこもあるようです。大体、この町の教育センターは昭和47年にボーリング場として建てられたのを２年後に取得して、それがずうっと続いておるわけですが。これについて、今三川小学校等移転の案もありますが、この点についてどのように考えられるかお尋ねいたします。

○議長（森本昇夫君）　教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君）　お答えします。

今議員言われたように、教育センターは昭和47年、ボーリング場として建設されまして、それ以後、町が取得。平成２年と平成４年に大規模改修ということで、屋根等を改修しております。その後、今議員さんおっしゃられたように、雨が降りましたら、ホールはもちろんのこと、事務所、ほで果ては教育長がおられる教育長室まで雨漏りがすると。それと壁には大きなクラックも入っておりまして、そしてまたかなり老朽が進んでおります。それと、災害時の避難場所に指定されておるということもありまして、やはりこのままでは利用される方、災害で

避難された方、また職員ももちろんですが、安全ということも考えまして、10月15日から11月30日までの47日間、利用されてる方の考え、教育センターがこういうような状況になっておると、今後どうしたらええんかなというようなこともありまして、アンケート調査を実施いたしました。現在、平成22年度なんですが、公民館教室とか自主サークル、スポーツクラブ等、登録されて利用されてる方、公民館教室は13教室の171名、自主サークルは８教室の114名、スポーツクラブが２クラブの40名、体育協会１団体31名、計356名の方が登録されて、利用されております。それ以外に学校関係、ほいて一般の方等、多くの方が利用されております。そうした中でどのような考えを持たれておるかなと、そういうことをちょっと知りたくてアンケート調査して。ただ、この教育委員会としてはこのアンケートの結果をもって今すぐどうこうということは考えておりません。ただ、声を聞かせていただいて、定例の教育委員会にも諮り、またその結果は上司のほうへも報告していきたいと、そのように考えております。

○議長（森本昇夫君）　１番左近君。

○１番（左近　誠君）　利用者数ですか、新聞では5,500人ぐらいが使っているんじゃないかと。ほで、教室も15。ほで、団体数が33、今言われておりましたね。そのほかに補導センター機能というのがあるんですね。それは、そういう関係は幾つぐらい入ってあるんですか、補導とかに関して言えば。

○議長（森本昇夫君）　教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君）　センターの中には指導室、東牟婁の指導室と、ほいて青少年センター、昔でいう補導センターですね、この２つの組織が入っております。

○議長（森本昇夫君）　１番左近君。

○１番（左近　誠君）　これいろいろ意見聞いた中で調整するということなんでしょうが、これ移転はやむを得ないのか、その場所で建てかえという選択肢はないのかということをお聞きしたいんですけれど。

○議長（森本昇夫君）　教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君）　長年センターを利用されてる方が多くおります。そこでアンケートをとった中には、ここを壊さず、そのまま使わせてほしいとか、また建てかえていただきたいとかという意見も少なからずしもありました。ただ、やっぱり財政的なものがありますので、それはちょっと難しいんではないかと考えます。

○議長（森本昇夫君）　１番左近君。

○１番（左近　誠君）　町長にお尋ねいたします。

今財政的な面もいろいろ教育委員会のほうから言われておりますけど、町長は新聞の取材で、三川小学校へ、また教育委員会の機能も含めて移設する考えを示しているというような話が出たんですけど、町長が語られたと思うんです。その点、町長いかがですか。

○議長（森本昇夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　ある取材のときに、教育委員会の建物が老朽化して、もう建てかえなければいけない状態がずっと続いてるという中で、いろいろ財政的な面から考えますと、23年４月

で三川小学校が勝小に統合するという中で、その小学校の建物自体が空き家で置くわけにもいけないということを含めて、一番教室の数もあり、そういう各種団体の利用、厨房の施設もあると、そういった体育館もありということになると、それの代替としては三川小学校が一番合理的やという判断は持っております。ただ、体育文化会館に移してどうのていう、当初は体育文化会館つくるときには、教育委員会はあそこに持っていくということでそういう設計をやっていたと思うんですけども、なかなかその当時から教育委員会はあそこは都合が悪いという中で、今回アンケートの中でも、ここを中心に西と東で分けると、西側の人はやっぱり三川でいいよと。この中心と向こう側に行くと、体育文化会館がええんやないかというアンケートの結果的には出てますけども、それは絶対利用数っていうんですか、アンケートとった人の状況にもよると思うんですけども、現実的に考えますと、やはり三川小学校はその機能的なものっていうのが建物の中に全部あるということからすれば、私は今のところ三川小学校に移していくというのが一番合理的やないかなと、そのように考えております。

○議長（森本昇夫君）　１番左近君。

○１番（左近　誠君）　財政的にうちのあれは余裕がないと。ほで、もうその場所に建てかえというのは無理ということでしょうか。もう一度、町長にお願いします。

○議長（森本昇夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　建てかえしますと、今皆さんが一番望んでいるというのは、そこでいろいろなスポーツのこともやり、カルチャー的なこともやりっていうことが利用者、そんだけの設備をそこへもう一度つくりかえるというと、相当の金額もかかるんで、それに対してはなかなか今の状況ではできないということなんで、建てかえということは今のとこは考えておりません。

○議長（森本昇夫君）　１番左近君。

○１番（左近　誠君）　よくわかりました。

私も、例えば先ほど御説明のありましたように、この教室ですね、絵画教室、ちぎり絵、絵手紙、それから手芸、勝浦料理、料理ですか、それから手話、英会話と、いろいろ教室が入っております。そういった中で、三川小学校が私としてもベストじゃないかと。

ところが、例えば利便性、安全性というのも考えられると思うんですけど、例えば中高年の人が習い事が物すごい多いというのも聞いております。また、小学生の夜間に卓球とか、ああいうのを練習に参加しているのを私たちもよく目にするわけですけれど、夜間で自転車で行くのには三川小学校もちょっと難しいんじゃないかと思ったりもするわけです。そういった中の配慮っていうんですか。もし、三川小学校と、今のところまだ決まってないようですけれど、そういうような配慮考えると思うんですけど、どういうようなことを考えられますか、そういう場合ですね。

○議長（森本昇夫君）　教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君）　まだ行き先は決まっておらないんですが、アンケートをとった中には、もし三川小学校へ移ると、そうした場合の不都合な点はありませんかという中で、やはり

今まで徒歩や自転車で教育センターを利用していた人には不便になる、また車を利用しない人たちの道中の安全というようなことも書かれております。もし行き先が三川小学校に決まれば、これら問題をまず対応、解決しなければならないかと考えます。

ただ、すべての機能を三川小学校へ移すんではなく、やはりそれぞれ地域にある町の施設または地域のコミュニティーセンター等、特に困るような人らが使う教室なりサークルを移すことも考えていかなければならないんではないかと思います。

○議長（森本昇夫君）　１番左近君。

○１番（左近　誠君）　いろいろ模索もし、またいろいろ考えられておるようです。使う町民の方々が、ベストということはなかなか難しいと思うんですけど、よりよいベターですね、よろしくお願いしときます。

それでは次に、市民サービスであります目安箱についてお尋ねいたします。

各層の方々から御意見をいただいていると思いますが、いろいろ内容についてあると思うんです。それで、住民の意見や提案を行政に反映させようと、町は４月１日ですね、本庁窓口と各出張所の４カ所に目安箱を設置したと。寄せられた意見や提案は随時町のホームページで紹介し、回答していくというようなことが述べられております。ホームページを開きますと、那智勝浦町、この町長からのメッセージ、町の情報っていう欄に、目安箱が町長のメッセージの後にすぐ来ております。それだけ町長も力を入れて目安箱を設置されたと思うんですけど、その思いはどういうことでしょうか、お尋ねします。

○議長（森本昇夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　目安箱っていうのは、今まで住民参加型っていうのがなかなか実現できなかったということで、できればいろいろな人の意見をその場で吸い上げれる機能的なものにしていきたいということで設置したわけですけども、現在のところ七十何件ぐらい寄せられてますか。その内訳はちょっと今私も記憶ないですけど、担当課の課長がそれ資料持ってあると思うんで、その点答えると思うんですけども。そういった意味でいろいろな、名前と住所とを書いてくれてある人とか匿名とかいろいろあります。そういうのでいろいろ、特に今回目立ったのは、議会に対する意見が多いかったというのがありました。あと、個人的ないろいろな行政に対する意見もあります。そういったことを今ホームページ上にその返事は書いて載せているところです。そして、個々の名前で来ている方には、直接本人にその意見に対する回答をしております。

○議長（森本昇夫君）　１番左近君。

○１番（左近　誠君）　この目安箱というのは、８代将軍吉宗ですね、徳川吉宗が目安箱を置いて、幕府に対する参考意見や社会事情の収集などを目的にしてやったと思うんですけど、この目安箱というのは庶民のいろいろな声を聞くということで、町長もそういうことを頭に描きながらやられたんかなあというのを私感じたわけですが。今町長が七十何件が寄せられておるという中で、私もこのホームページ開いて、どういう内容のもんが投稿ですか、意見書として出されているのかというのをちょっと読ませていただいたんですけれど、いろいろ皆さん、各地

区の皆さんがそれぞれ、図書館に対してとか、またデジタル放送、地上デジタルに来年の何月か移行するということとか、ほで子供の見守る運動とか、いろいろ意見を書かれております。それについて、親切丁寧に回答されてると思うんです。特に、社会福祉協議会の弁当づくりについての提案の中で、私は弁当づくりに参加してるんやけど、金持ち、お金持ちの人のとこにも配達に行くと。ほで、そこには子供さんも立派な子供さんもおんのに、そこまで持っていかなあかんのんかというような意見もあったようですが、それについて親切丁寧に、福祉協議会ではずっとページを、ページというんですか、物すごい多くのを割いて説明し、納得してもらってるような回答をされております。

そこで、ちょっと気になった点が１つありましたんで、お尋ねをいたします。

御意見、御提案の中で、下里地区の方が、これちょっと読ませてもらいます。観光的側面からという中で、１番、江川のハマボウ群生地が長年ごみだらけで放置され、ハマボウの里の看板が泣くと。観光客を案内したが、恥ずかしい限りであったと。行政も対策して動いてほしいというのが一つあります。それから、太田川河口のシロウオが増加するような対策はとられていないのかと。私この２点がちょっと気になったもんで、ちょっと取り上げさせてもらうわけですが。この１番の江川のハマボウ群生地が長年ごみだらけというような訴えがあって、これでいいんかということ、行政はどうして、対策して動いてほしいということ。回答で、これ観光産業課って、名前がはっきり書かれとるんですけど、観光産業課では江川の清掃までは手が回りませんと、ただそれだけ答えられておると。これについてもうちょっと親切丁寧に、方法はこういうのがありますよとかできなかったもんなのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（森本昇夫君）　観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君）　ただいま議員御質問の件でございます。確かに、言葉足らずだったかなと、今思います。それでありますが、それ４月か５月、割と私ども初めての回答のときでございまして、その中でそういう回答をさせていただいて、腹の中では、一緒に清掃しようよというんじゃなくって、私ども行政に江川の掃除しろということで、あそこは観光産業課管理管轄外でございまして、県の河川であって、また江川については町の管理になろうかと思いますが、そういうこともあって、一緒にしようよじゃなくって、しなさいということなんで、私どもの回答としては観光産業課ではやってませんと。確かに、今考えますと言葉足らずで、もっと丁寧な回答があったかとは思います。

○議長（森本昇夫君）　１番左近君。

○１番（左近　誠君）　いや、私これ読んだときに、余りにも簡単、突き放したと、そこまでは言いませんけど、やっぱり対策があれば、こうしたらどうですかとか、また協力して一緒にやらせてもらいますとか、一つの提案型の回答もあってもいいんじゃなかったかと、そう思うたもんで取り上げさせてもらいました。

また、その人たちに、言うたら、その回答をするときにも、そういうような回答をやったってもうたほうが親切で、また行政に対する信頼も深まるんじゃないかと、そのように思います。

それと、太田川河口のシロウオが増加するような対策はとられているのかっていうんやけど、これ質問した人が漁師さんなのか一般の人なんか、それ僕もこれ読んだ限りではわからないんですけれど、この答えで、回答ですね、町の回答、シロウオ漁につきましては特に対策は行っておりませんて書いてあるけど、どうしたらええんかなあと。何かアドバイスなり、またこれなり、関係者に、こういう方にするとか、いろいろ、これはなかったんでしょうかね。これちょっと答えてもらえますか。

○議長（森本昇夫君）　観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君）　太田川の内水面につきましては、アユの稚魚の放流等々、漁業協同組合行っておりますが、特にこのシロウオについては何も手だてを行っておりませんので、そのような回答をさせていただいた次第でございます。

○議長（森本昇夫君）　１番左近君。

○１番（左近　誠君）　ちょっと教えてほしいんですけど、このシロウオ漁のこういう関係はどこになるんですかね。こうやって質問出てきて、ほで一般の我々もシロウオの出たときに、どこがこれ、例えば漁会というんですか、いろいろあると思うんですけど、それはどんなんでしょうかね。

○議長（森本昇夫君）　観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君）　今質問されてはたと気づいたんですが、漁業するということで漁業者、水産担当になろうかと思います。ただ、それが内水面になるのか、あそこですと浦神、今だったら東漁協、浦神支所の管轄になるのか、シロウオとり自体が、ちょっとはたと返答に困っておりますが、推測では多分浦神の範疇になってくるんで、うちの水産担当の範疇だと思います。

○議長（森本昇夫君）　１番左近君。

○１番（左近　誠君）　なぜ私がシロウオ、まあまあこれ気ついて、ちょっと質問させてもらったんですけど、これシロウオ最盛漁期というのは、これ記事にも取り上げて、新聞記事ですね、新聞に紙上でもこれすごく、新聞からちょっと引き出してきたんですけど、これ和歌山県那智勝浦町下里の太田川河口でシロウオ漁が最盛期となったと。早朝、捕獲する道具、四つ手網を上げ下げする姿が見られている３月下旬と、いろいろこれ記事が載っております。その中で、早春の風物詩で、連日アマチュアカメラマンが撮影に訪れていると。これ風物詩て、これインターネットいつも載るんですよ。ほで、写真もきれいなアマチュアの人たちがあそこへ来て、写真を撮るという観光の一つのスポットみたいなとこになってあるわけですね。ほで、漁をする人は高齢化が進んで、今５人だというような動きまで記事で取り上げております。そういう中で、シロウオ漁ができないようになったら、これまた風物詩がなくなるということでありますので、私はこれをちょっと取り上げさせてもらいました。

それと、例えばハマボウについてです。ハマボウもいろいろ各地区にハマボウのあれが群生してあるということが出ておりますが、下里のハマボウも、ようインターネット開いておると、ひっかかって出てきます。ほで、ぶつぶつ川、二級河川の日本一短い川というぶつぶつ川

と一緒に出てくるわけです。これも一つのやっぱり観光のスポットということで、やっぱりこれ関心持って接してなけりゃあならん一つの観光資源の一つだと思うんです。ですから、これからもそういうことに配慮して、行政も進めてほしいと、このように思います。

それじゃあ、私の質問これで終わらせてもらいます。

○議長（森本昇夫君）　１番左近議員の一般質問を終結します。

休憩します。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

10時01分　休憩

10時28分　再開

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

○議長（森本昇夫君）　再開します。

次に、５番田中議員の一般質問を許可します。

５番田中君。

○５番（田中幸子君）　１、２、３と質問をさせていただきます。

まず初めに、住宅リフォームの助成の制定についてです。

地域経済の活性化へ波及効果が大きい住宅リフォーム助成制度が全国に広がり、現在175の自治体で実施されています。和歌山県はまだこういうことは実施されていません。住宅リフォーム助成制度は、住民が住宅をリフォームしたいときに自治体が工事費に一定額の補助をするものです。この制度を制定した自治体では、工事を地元の中小、零細建設業者に発注するので、仕事が減ってきて困っている業者から喜ばれています。さらには、住民からも助成制度のある機会に思い切って家のリフォームをしたいという申請の動きも広がっているということです。

那智勝浦では、これは和歌山県ですけども、地元の木っていうんですか、木材を使って家を建てれば補助が出るという制度もあるのですが、ほかに那智勝浦町でこういう形で助成をされるような制度っていうのはあるでしょうか、お聞かせください。

○議長（森本昇夫君）　観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君）　まだ私どもで決定しているわけではございませんが、新年度に向けて、紀州材の活用ということで、新築家屋につき立米当たりの単価を決めて、それを限度額を決めて、施主に補助をする制度を現在私ども検討中でございます。

○議長（森本昇夫君）　５番田中君。

○５番（田中幸子君）　ぜひ、そういうのもお願いしたいと思います。

それで、この住宅リフォーム助成制度というものなんですけども、この制度を取り入れている岩手県の宮古市というところがあるんですが、そこでの状況を少し報告させていただきます。この住宅リフォーム推進補助制度は、全国でも注目されています。宮古市の制度は、これまでのリフォーム助成と違い、CO_2の削減、生活への支障改善、水洗化、防災対策、住宅の長寿命化を目的に、屋根塗装や畳のかえを初め、洗面所、換気扇など、機器の更新も含まれる

など、極めて幅広い工事が対象になります。補助金もここでは一律10万円の現金支給であること、申請手続も簡単で、使い勝手のよさがあるからということなんです。これは市のほうの議会のほうで予算もつけて通ったわけですけども、そういうことでは町民の方でも、それからこの事業をしておられる、仕事が一気にふえた、私も20件ほど受注した、歩けば仕事が生まれる、行政が仕事の後押しをしてくれる実感があるなど、地域の業者からも大変喜ばれている制度だということです。

こういう関係では、秋田のほうでもあります。そういうことでは今約175自治体のほうで上限も決めながら、自治体でのほうの補助をしています。

それで、リフォームの折には、今や寝室だけでも耐震強化をしようか、リフォームをするなら耐熱もと、そういう形ではニーズがふえてきます。それで、こういう形では、今言いましたように、リフォームをする、それと一緒にまたほかの家の改装もできるということで、大工さん以外にもいろんな形で仕事が回るという状況があります。

町長にお尋ねします。

リフォーム単独の助成ではなく、耐震やエコ、バリアフリーなどの組み合わせ、また国の助成も利用し、幅の広い内需振興施策として可能性があると思います。こういう面では、この制度をどうお考えられますか、お聞かせください。

○議長（森本昇夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　議員おっしゃるように、確かに家を建てるといろいろな経済波及効果というのは一番大きいかと思います。それは国のほうでもよく言ってられることでございます。

今制度上でいいますと、障害者に対するバリアフリー化の補助金、介護保険による家の改装の補助金というのが現実的にはあります。そういうところで、さらに10万円一律の宮古市のような制度っていうことになりますと、なかなかそこまで踏み込めるかどうかっていうのは、今後いろいろな方面の資料を取り寄せて、考えてはいきたいと思います。これはよく13番議員も言われますように、地域に職人が残らないと、それを今後どうするかという問題にもつながってくるので、そういうことでは、ちょっとした修繕の大工さんっていうんですか、そういう職人さんていうもんについても効果があろうかと思うんで、いろいろそういう資料を取り寄せて、できるかできないかわかりませんけれども、検討をしてみたいとは思います。

○議長（森本昇夫君）　５番田中君。

○５番（田中幸子君）　この助成金についても、10万円のところから、本当に限度額で10万円以下のところもありますし、そこは本当に町としての、今言われたように、検討していただけたらいいと思います。お願いしたいと思います。

リフォームをするということでは、前にも聞いたんですけども、町外から悪質な業者の人が来たりして、屋根のほうを見て、あそこちょっと直さんとあかんよって言われたんやけど、おかしいなあっていうことで、その人はもう追い返したっていうことなんですけども。そういう形では、そのときは結構聞いたんですが、最近はそんな話も余り聞かなくはなったんですが。しかし、そういう悪質な業者っていうのは絶対ないとは言い切れないので、こういう制度を取

り入れておけば、自治体が提供することなので、相談窓口を設置することで安心して依頼ができるということと、それから地元の業者の方なので、不都合な際の対応もまた顔の見える業者なので、本当に安心して仕事もお願いできるということになると思うんです。そういうことも含めて、ぜひ検討もするということでしたので、ぜひよろしくお願いいたします。それで次、このリフォームの関係はこれで終わらせていただきます。

それから次に、国保税の減税についてです。

国民健康保険税の引き下げについて質問します。

全国的に国保税が高くなっており、一部の人たちを除き、国民全体の所得が大幅に減っています。今大変な不況の中の状況で、収入が大分減ってるという状況もあります。また、働いておられる方の状況では、派遣やフリーターなどの雇用形態や、それからワーキングプアという形で今収入も少ない方が多い状況です。その中で、税金を払い、また国保税を払い、介護保険料を払い、国民年金保険料を払って、また違う生活費も払っていきますと、本当に少ない収入の中でどれぐらいお金が残るのだろうということもあります。

ことしの町内の国民健康保険税の滞納者、資格証明書を発行している世帯はどれぐらいあるかお聞きいたします。

○議長（森本昇夫君）　住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君）　お答えいたします。

町内の資格証明書の発行の関係でございますけど、11月末現在では98世帯ございます。それで、短期被保険者証、これは１カ月、３カ月、６カ月とございますが、合わせて271世帯ございます。

なお、資格証明書の交付、98世帯の中には、世帯に高校生以下の対象者10人おりますので、その方に限りましては６カ月の短期証の交付を行っております。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君）　５番田中君。

○５番（田中幸子君）　ことしの11月が今98人ということなんですが、去年から比べるとどうだったかということもお聞きしたいと思います。

それから、この町内町外、那智勝浦町、また新宮とか隣接の市町村と比べると、この那智勝浦町では多いのか少ないかっていうのがわかれば教えてください。

それから、保険証を取り上げられてるというか資格証明書を発行されていますが、病院行って治療受けたときの窓口のときにも支払うお金がないので、病院に行くのを我慢しておられるということも聞いております。その形では、対応っていう形では住民課のほうにそういう相談とかもあるんでしょうか。もしあったらとしたら、どういうふうな対応されてるのかお聞かせください。

○議長（森本昇夫君）　住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君）　前年度の資格者証の関係かと思います。ことしは98世帯と言いましたけど、昨年の当初になりますけど、そのときは資格証明書の交付は117件でございました。そ

れから、短期証につきましては275件でございます。

それから、町外の資格者証等々の状況につきましては、ただいまうちでは把握してございません。

またもう一点、資格証明書等でかかられて窓口負担ということになりますと、やはり一応原則的に10割負担ということになりますんで、そういったときにはやはり何らかの窓口のほうで相談というんですか、納税に対しての相談がある場合もございますが、そのときはそれに応じて、また短期証に向かうための納付といいますか、そういったことの相談は受けております。

以上です。

○議長（森本昇夫君）　５番田中君。

○５番（田中幸子君）　今のこういう情勢の中で、本当に収入を得るということは大変です。病気をしてしまうと、この短期証、また資格証明書ですと、なかなか病院に行くっていうのも行きづらくなってくるということがあります。できるなら、もう本当に税金を納めて、短期証はないという形が一番いい形なんですけども、なかなかそういうことにはならないというのが状況で、これだけの人数が出てくると思うんです。

それで、この状況の中でもう少し国保税を引き下げるという形では、町長どうでしょうか。課長さんでも。

○議長（森本昇夫君）　住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君）　国保税がそういう方に対しては高いんで、引き下げというようなお話でございますが、21年度決算見ましても、一般会計からの繰り入れの総額が２億6,000万円を超えてると。そのうち、基準がございますので、基準外となった金額で一般会計からの１億円余りを受け入れております。それを被保険者１人当たりにしますと１万5,000円と、負担したというようなことになっております。そういった状況もありますし、また今年度22年度はまたそれ以上の厳しい国保財政の状況になってございます。過日、やはりそういった一般会計からのかなりの繰り入れがある状況の中で、やはり国民健康保険の運営委員さん方のやはり少し意見も伺おうといった中で、協議会のほうも開かせてもらいました。本来、一般会計で基準外で繰り出してるものにつきましては、やはり被保険者に求めなければならないのが本来かもわかりませんが、今の過去からのそういった滞納状況あるいは昨今の経済状況の中で、それを今また厳しい雇用状況の中であって、今新たに逆に税に求めるのは難しい時期ではないかといった意見もございました。そういった中で、なかなか逆に上げるかというても現状維持がもう精いっぱいのところかなというような意見もある中では、なかなか引き下げるといったようなことには至らないと、今のところは考えております。

○議長（森本昇夫君）　５番田中君。

○５番（田中幸子君）　内情はなかなか引き下げるところまでは難しいということですが、私としては１万円引き下げることができたらという形では思いましたが、できるだけ下げられる形で検討、再度していただけるといいと思うんですけども、本当に命を守るということでは本当に大事な国保になりますので、そういうことでは国保という形は社会保障という観点から今あり

ますけども、国保の第１条で、この法律は国民健康保険事業の健全な運営を確保し、社会保障及び国民健康保険の向上に寄与することを目的とするとなっています。国保の法律で、第１条で社会保障っていうことになってますので、その社会保障というものでぜひこれからも国保の面でもやはりみんなが払えるような状況に少しでもなっていくといいと思うんですけども、先ほど課長さんから言われましたように、町の事情もあるとは思うんですけども、できるだけそういう面も考えていただいて、また検討していただきたいと思います。

何度も言うようですけども、世界同時に不況ということで、那智勝浦町でも暮らしや経営がだんだんと難しくなってきてる状況もあります。国保の加入者は自営業者や年金者などで構成され、その影響は著しく、国保税を払いたくてもなかなか払えない人がふえていると、こういうことは何度も言ってるんですけども。この国保税が払えない、高くなるっていうことでは、一番の理由としては、1984年に国の負担金が下げられたということで自治体や国民の負担が大きくなってきたということがあります。その面では、やはり国保の負担を上げるということでは町のほうからも、町長からも国のほうにも声を上げるべきだと私は思います。

最後に、また国保の広域化っていうことも出てくるっていうふうに聞いています。そこで、そうなってきますと、どうしてもまたこの前のときと同じように、国保の国の負担金がまた下げられるということになってくると、やっぱり自治体とか住民に負担がまたふえてくるということになってくると思います。町長の公約っていうんですか、その中に町民の負担は現状維持ということで言われています。今の状況、経済状況大変苦しいので、これからもそういう形ではこういう公約をできるだけ守っていただきたいと思います。町長どうでしょうか。

○議長（森本昇夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　確かに、今課長から言われたような数字的なもんでは、負担を一般会計からやってるということで、今回上げる、国保を独立的に採算とれるようにするために上げるかというて言いますと、それはやはり今の経済状況から見て、滞納者がふえていくんじゃないかということも観点にして、現状維持をするよということで、来年度の予算の編成もそういう形で考えてくださいということは指示しております。

今後とも、できる限り負担をせずに、どっか効率よく節減できるとこはし、そういう面ではこれからも頑張っていきたいと思いますけれども、ただ国のほうから言われてますように、県単位で国保も運営すると。後期高齢者のような、後期高齢者もその中に今度は組み入れられていくんかと思うんですけども、県単位になっていくと、その辺についてはうち１町だけではどうしようもできないていう問題も出てこようかと思いますけれども、そういうことも町村会通じて国に要望するようなことがあれば、また今後そういう段階の組織では頑張っていきたいと思います。

○議長（森本昇夫君）　５番田中君。

○５番（田中幸子君）　今後とも、ぜひよろしくお願いいたします。

最後の３番目の中学校までの医療費無料化に入ります。中学校卒業までという形なんです。中学校卒業までの医療費無料化について質問いたします。

那智勝浦町には、小学校８校で生徒793人、中学生は４校で446人おられます。福祉法第２条で、国及び地方公共団体、児童の保護者としても児童を心身ともに健やかに育成する責任を負うという規定があります。そこで、子供さんが元気で健やかに育ってくれること、それから若い親たちが安心して子育てできる環境を親やまた町民は願っていると思います。私は、そういう意味で、子供たちの医療費無料化、中学卒業するまでの無料化を強く求めるものです。

それで、課長さんにお尋ねいたします。

無料化にするとすれば、小学生、中学生の負担金、負担というんですか、費用はどれぐらいかかりますか、お聞かせください。

○議長（森本昇夫君）　住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君）　乳幼児医療の関係だと思われます。子育て支援の一環としまして医療費の無料化ということを、以前にもございましたが、努めてございます。町内に住所を有する、現在は小学就学前までの子供を対象として乳幼児医療費に対する個人負担を、いわゆるこれは２割ですが、一部負担をするための助成を行っております。現在の乳幼児医療費につきましては、およそですが、その２割分、約1,500万円。それが今の現状でしたら県費補助が２分の１、対象分ですけど、２分の１ございますので、700万円余りで済んでいるといったような状況でございます。

これが御質問の小学生793名ですか、それと中学生447名を含めまして、６歳から原則14歳までの医療費ということになりますと、前年の医療費をもとに推計しますと、総額で1,500万円の助成という形になろうかと思います。現在、国のほうの法律の関係では、就学前までは２割負担ですが、それ以上は３割ということになってますので、３割分でございます。この医療費の動向が大きく左右するといった現状もございますので、今のところ前年の医療費を推計したところでは1,500万円と推計しております。

○議長（森本昇夫君）　５番田中君。

○５番（田中幸子君）　済いません、小学生、中学生はどれぐらいになりますか。

○議長（森本昇夫君）　住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君）　済いません。小学生でおおよそ1,000万円、中学生で500万円になろうかと思います。

○議長（森本昇夫君）　５番田中君。

○５番（田中幸子君）　今詳しく聞かせていただきました。医療というのは子供たちが毎日毎日全員病気になるということでもないっていうことです。ですから、もう少し費用も少なく済むのではないかと思うんですけども。県内では、中学校卒業までという市町もありますが、第１段階でっていう、小学校卒業までとか、中学校卒業までという形で和歌山県内でも実施されてるところがあります。家庭によっては、子供さんがお一人のところもあれば、２人、３人子育てをされてる親御さん、本当に頑張っておられる親御さんもおられます。皆さん本当に頑張っておられます。

それで、病気は早期発見、また早期治療っていうことでは抑制ももたらすものなので、これ

は大人の人も、また子供さんたちも同じだと思うんです。そこで、子供たちの医療費、上富田のほうでは小学生が950人、中学生が461人という形で、小学生が3,499万円、中学では4,558万円ぐらいかかるということでちょっとお聞きしたんですけども、上富田のほうではまだ医療無料化ということにはなっていないんです。前にも言わせていただいたんですが、中学校卒業までの無料化になってるのが印南町、紀美野町、日高町、それから九度山町、高野町、それから日高川町なんです。小学校は、紀の川市、それから広川町、岩出市、岩出市は入院のみということです。それから、有田川町、由良町、和歌山市はここも入院のみということです。そういう面では、県内30市町村ある中で12市町でこういう小学生または中学卒業するまでの医療費が無料化または入院のみとか、そういう形で実施されてきています。こういう形では、ぜひ那智勝浦町も医療費無料化の方向で検討していただくようにお願いしたいんですが、この件では町長どうでしょうか。

○議長（森本昇夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　３番議員の今回の一般質問の中でもそういうのちょっと出たと思います。それで、５番議員も過去にもこういう議会で医療費の無料化ということは言われて、私が就任してからも議員言われたと思うんですけども、その辺についていろいろ担当課と検討は今までしてまいりました。実施するかせんかという、それはもう一回実施すると、１回で済む金額ならそれでも一発したらええかという気になるんですけど、それが永久的な財源として求めていかなければいけないという。今回は、３番議員の質問のときでも言うたように、インフルエンザの予防接種のあんな注射とかワクチン関係である程度その負担ていうのが出てきたというので、その分にちょっと今回は力をもう入れて、子供の任意のおたふく風邪と天然痘やったかな、そういうのも７割補助っていうような形で実施するようにしてます。そういった意味で、今回もう医療費中学校まで1,500万円ぐらいというとこに何とかやろうかと思うたんですけども、この予防接種の国の補助とか県の補助がどのように確立されていくかという中で、そういう面でそういう金額がもし浮いてくるようなことがあれば、今後はこういう医療費無料化も含めて考えていきたいと思いますけど、今の段階ではまだ検討段階でございます。

○議長（森本昇夫君）　５番田中君。

○５番（田中幸子君）　本当に予防接種するということも本当に大事なことです。また、日ごろ病気もかかることもありますので、そういう面ではぜひ検討していただきたいんですが、今回、前回からも中学校卒業までの医療費を無料化っていうことでは言わせていただいてますが、よそ、ほかのとこでは小学校までとか、一つ一つの段階を踏んでということもありますので、そういう部分も検討していただいて、どうしてもっていうことであれば小学校卒業するまでとか、そういう面も含めて検討課題にぜひしていただけるよう要望して、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（森本昇夫君）　５番田中議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

11時03分　休憩

13時00分　再開

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

○議長（森本昇夫君）　再開します。

次に、12番東議員の一般質問を許可します。

12番東君。

○１２番（東　信介君）　それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

最初に、防災について少しお聞きします。

先日ですか、和歌山県のホームページにもあるんですけど、４県共同で、これは和歌山県、三重県、徳島県、高知県ですか、の共同地震津波県民意識調査という項目がありまして、それのアンケート結果っていうんですか、そういうの出してるんです。それをちょっと見た中で、自助、自分が助ける、共助、ともに助ける、公助、公に助けるですか、そういう観点から少し質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

行政が行う防災訓練について、当那智勝浦町としてはどのような観点とか趣旨、目的ですか、どういう視点で防災訓練を行ってるんか、簡単で結構なんで、お願いします。

○議長（森本昇夫君）　総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君）　訓練の目的ということでございますが、当地方におきましては、今後30年以内に大地震が発生するというその確率が60から70％と非常に高くなってございます。当町におきましては、沿岸部に民家が密集しておりまして、地震が起きたときに津波を警戒して、一刻も早く避難する、避難させるというのが目的でもあります。昭和の大地震から65年が経過しておりまして、人々の災害に備える意識も徐々に薄れてきてございます。ここ数年でございますが、町と地域、自主防災組織と連携いたしまして、避難体制と連絡体制の強化に取り組んでいるところでございます。

○議長（森本昇夫君）　12番東君。

○１２番（東　信介君）　災害ですか、この発生時、避難訓練というのはこういうときのことを想定してやられると思うんですけど、結局自助、共助、公助ですか、そん中の災害発生時には自助、自分で自分の命をどうにかする、これが原則として、それから共助、隣近所や地区や、その後に、落ちついてから公の公助が行政が行うことやと思うんです。まず、このアンケート結果の中でも出てましたけど、自分の命は自分で守るを主に置き、防災訓練の中のことをつくっていただきたいんですけど、今までの防災訓練というのは、これもアンケートの結果ですけど、９割が防災訓練を受けてはみたいが、実際受けてる方は３割に満たないそうです。これは内容にもよるのではないかと思うて、当町も自分の命は自分で守るような防災訓練ですか、こういうことはお考えですか。

○議長（森本昇夫君）　総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君）　一応、その範囲であるとか大きさ、規模にもよりますので、可能かどうか検討させていただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君）　12番東君。

○１２番（東　信介君）　先ほどから言ってる自助ですか、那智勝浦町内でも、防災ハザードマップから始まって、津波の避難の困難な地域がたくさんあると思うんですけど、これまでの防災訓練の中では、例えが難しいんですけど、例えば三川地区でしたら、小学校の近くの方々の避難場所は多分二河の区民会館になってると思うんですが、例えば小学校近くの方々の場合でしたら、最短距離を考えると、二河川を真っすぐさかのぼって、二河会館へ行かれると思うんです。その二河川ですか、二河川の対岸、そのあたりっていうのは津波が来ると１メーターから３メーターの水深になるという、防災マップに書かれてます。これちょっと防災マップを細かく見たら、例えば小学校のあたりですと、国道を勝浦側に橋を渡って、ゆかし潟へ来るだけで、もう津波の被害に遭われないっていうことが出ているんです。それとか例えば、もう一つ例で挙げるんですけど、私の住んでる朝日なんですけど、津波の危険性っていうんですか、桜道側にある４丁目と、国道より山手にある１丁目では、同じ防災訓練を受けるんですけど、もう危険性は格段に違うと。このような事例というのほかにも多分いっぱい、まだ細かく見たらいっぱい出てくると思う。

僕お願いしたいのが、防災訓練の枠ですか、細分化とか危険性の区分化ですか、その場所場所、小さい場所場所によっての危険性が物すごい違うと思う。だから、それを視野に入れた、例えば朝日でいうと、４丁目の防災訓練は４丁目だけで、この辺の人はこういうふうな対応をしなさいよというようなきめ細かな防災訓練というようなできんもんかいなあと思うて思うんですけど。先ほど検討されるということで、まだこれからちょっと先がありますんで、その後でまた聞かせていただきますが、そこでちょっといろいろ調べた結果で、体験型の防災訓練ていうんですか、これは徳島県の事例なんですけど、実際に、これはそのとおりやれとか、こういうふうな形でやれというんじゃなしに、防災訓練にも一工夫していただきたいという事例でちょっと説明したいんですけど。実際に、災害は例えばけがをして困ったとか、電気やガスがとまって困ったとか、たんすが倒れて困ったとか、これ日常生活ができなくなって困るっていうことが災害の前提やと思う。だけど、その例に挙げる事例の中では、普通の防災訓練では実際に参加者が本当に困ったことというのはない、ほとんどない。だから、困った経験をせんと防災訓練をするということになる。ですから、私がこれから言うように、困ったことをリアルに体験できるような、例えば夜電気がとまったら暗くなって避難路が確保できないとか、たんすが倒れたりすると同じく避難路が確保できない。この地区っていうのは、地震が起こって、津波の到達時間までに多分自宅から出て、避難所へ行く間の時間というのは本当にもう10分以内に避難しなければならないという形が出てくると思うんですよ。ですから、体験型プラス自分で自宅のことを考えて想定するとかということを要素に、危険性の細分化ですか、先ほど言った、とか区分化を取り入れた訓練を実施していきたいと思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君）　総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君）　議員言われます体験型訓練、きめ細やかな訓練、これ地区に

よって異なります。ですから、範囲が広くなりますので、例えば１カ所であれば可能かもしれませんけども、その辺も含めて検討させていただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君）　12番東君。

○１２番（東　信介君）　続いて、住民からの相談について、１つ防災に関係しまして、防災ラジオの件でちょっとお聞きしたいんですけど、防災ラジオっていうのは多分補助金つきの配布になってると思うんですけど、その辺ちょっと説明いただけますか。

○議長（森本昇夫君）　総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君）　今年度実施しております防災ラジオの配布事業でございますが、目的といたしまして防災情報などの伝達体制の強化、防災無線の放送の聞き取りにくい地域の方への配布ということで実施をしてございます。このラジオにつきましては、町内放送、防災無線放送が聞けるということになってございます。これにつきましては、自主防災組織の協力によりまして、２年前から導入の検討を行ってございます。地区ごとの受信状況等の調査を行って、本年度実施したものでございます。

○議長（森本昇夫君）　12番東君。

○１２番（東　信介君）　受信状況を調べられたということで、これから受信状況について調べてますかって、いろいろ聞きたいなあと思ったんですけど。いまだに受信状況が悪いから、雑音が入るから消してるんやっていう購入者もおられるんですけど、その辺は何か聞いておりませんか。

○議長（森本昇夫君）　総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君）　配布をいたしましてから、一応苦情というんでしょうか、問い合わせの電話が何件かございました。その内容につきましては、そういうラジオの状況であるとか、電波の悪い地域、聞き取りにくい地域もございますけれども、まずそのラジオの性質といいましょうか、性能といたしまして、すべての放送が入ってしまうということがございます。それと、受信時に地区を選定する音が放送前に鳴ってしまうということがございました。それと、年に１回、中継地を含みます屋外施設の点検を行ってございます。数週間前にもそれを行いました。そのときにそういう雑音というんでしょうか、呼び出し音、選定音が鳴るというような連絡がございました。

○議長（森本昇夫君）　12番東君。

○１２番（東　信介君）　この間のテストをやられたことも、この後苦情の項目に入ってるんですけど、どうも設置している自宅ですね、自宅の中の部屋とか、例えば環境によっては防災無線の入りが悪い。例えば、これ多分価格9,000円ぐらいやと思うたんですけど、外部アンテナっていうのをつければ、かなり違うと思うんですよ。多分これ、防災ラジオというのを買われた方っていうのは大体高齢者の方が多いと思うんですよね。だから、その辺高齢者や年金生活者が多い中で、何かよく入るような形と。もう一つ、この間テストをされてた外部アンテナ、外部スピーカーのテストですか、防災の。そのときに、あっうちのラジオは故障してんなというて、たまたま１人は僕に言ってきていただいて、当局側に問い合わせたら、テストをしている

もんで、１週間は雑音が入りますということで報告したんですけど。その方のお友達はもうスイッチ切ってしもうたんやというて、それからもう復帰してないんやというて。ということは防災ラジオ買っても同じやないか。だから、これを例えばテストをする前の周知徹底というんですか、回覧板とか。もうこれ１回切られてる方、何らかの手段をとって把握していただいて、もう復帰していただくという形の対応はとれませんかね、その点。

○議長（森本昇夫君）　総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君）　入りにくい方のアンテナというんでしょうか、そういうことだと思います。それも議員おっしゃいました、ラジオより戸別受信機用にあります屋外のアンテナなんですけども、9,000円ほどするということで、つけるのは可能でございますけれども、高齢者の方に対してということであれば、またそれも検討させていただきたいと思います。

それと、スイッチを切ったままにということでございます。緊急時に防災ラジオのスイッチが入っておりませんと役に立ちませんので、そういう切らないようにという広報はさせていただきます。

○議長（森本昇夫君）　12番東君。

○１２番（東　信介君）　テストする前にも、一応広報よろしくお願いいたします。

防災についてはその２点なんですけど、町長その辺の御意見だけをちょっと、簡単でも結構なんで、お聞かせください。

○議長（森本昇夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　今の体験型防災訓練についてはいろいろ種々検討をしているところですけども、１カ所でそういうけがのないような形っていうんですか、体育文化会館あたりのアリーナを使って、そういう模擬的なものがやれるかどうかのというも今のところ検討しております。そういった面では、今後議員言われましたような身近な災害発生、大地震発生したときに、たんすが倒れたときにはどういう対応の仕方があるかとか、そういうようなことも含めて今後検討して、防災訓練の中へ生かしていきたいと思います。

あと２点目の防災ラジオについては、使い勝手が悪いというんですか、そういうことが、私も１台買うておるんですけども、最初のうちは電気、電源ずうっと通してあったんですけど、何か入らんような感じがするんで、もう電源を切ってるというとこも、電源切ってそのままにしてあるという状態なんで、もう一回ラジオをどうやったらみんなが聞けれるような状態なのかというのを再度調査して、使い方、やり方を考えていきたいと思います。

○議長（森本昇夫君）　12番東君。

○１２番（東　信介君）　その辺、検討よろしくお願いいたします。

それでは次に、鳥獣被害についてお聞きします。

鳥獣被害と一言に、今までは何人の議員さんも聞かれたことなんですけど、私は今まで農作物ですか、全くつくったことがないので、鳥獣害の被害といえば、もう単にごみ置き場のごみがカラスに荒らされる、それも鳥獣害被害かなと思うぐらいしか経験ありません。そこで、今

まで多分鳥獣害についてはもう数多くの議員さんがお聞きしたと思いますけど、当局の鳥獣害対策っていうのを簡単に、済いませんが説明していただけますか。

○議長（森本昇夫君）　観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君）　議員御指摘のとおり、各議員さんからいろいろアドバイスをいただいております鳥獣被害についてでございます。私ども町といたしまして、まず鳥獣被害対策として、農家の方に電気さく等の設置に関しては２分の１補助をするということで。それの関連して、大きなさく設置につきましては、県の補助金をいただいて、それへ町も上乗せして、農家の方に提供、そういうサービスを提供させていただいております。

そしてまた、今度シカ、猿、イノシシ等の鳥獣に直接対するものといたしまして、猟友会の皆様方にお願いいたしまして、１頭幾らという報償を出しながら、皆様に御協力いただいてしております。ことしは、昨今、つい先日の補正予算で認めていただきましたように、猿、シカ、イノシシ、例年より多く捕獲していただいておりますが、それでも足らなくなって、補正をお願いして、皆様の御了承を得たところでございます。

○議長（森本昇夫君）　12番東君。

○１２番（東　信介君）　私もちょっと調べてみたんですけど、この鳥獣害、先ほどお聞きした鳥獣害防止計画ですか、これは補助金もらうためには絶対に提出しなきゃだめなことみたいなんですけど、これ全国に963件の鳥獣害防止計画出てまして、その中の優良事例の11個、963のうちの11個の中に那智勝浦町の鳥獣被害防止計画が優良事例として挙がっているんですよね。そこまでしっかりとした計画を実行されてでも鳥獣害はなかなか減らない。もうこれは、ただ簡単にとるより生まれるほうが多い。個体数がふえるほうが多い、もう結局はもうこれに尽きるんやろうなあと思うて。今回補正予算でかなりとっていただいてるんやけど、全くこの辺の山は住み心地がええんかして、ふえるのが多いんやろうなあと思うて。

私もことしの９月でしたかね、朝日地区で安心パトロールというて夜回りしているんですけど、たまたまこの本庁から直線でいうたら200メーターぐらいのとこで、ちょうど垣根の向こう側にイノシシがいまして、それも朝日の一部です。僕ら拍子木持って回ってるんですけど、その拍子木の音が聞こえて逃げたんです。もうすぐそこまでイノシシが来てたんですて。もうそれもずっと逃げるんかと思うたら、10メーターぐらい行って、まだ鼻を鳴らしながら、ふんふん鳴らしながら、何かえさをとってるんです。ということは、かなり人におびえてないイノシシなんやなあと思うて。

先日、その件についてその地区の人とちょっと話ししたら、そんなんしょっちゅうやと。うちら庭の花つくりやっても、花芽いっぱいシカとかイノシシに食われて、もう全然花つくるの嫌や言われて。そんだけ人のところまで来てあるんかいなあと思うて。今までそういう感覚でこの鳥獣害のこと聞いてなかったんで、今回ちょっとこれについて質問させていただきますということで話ししたんですけど。

ちょっと事例は変わるんですけど、今議会中ですか、当議会の議員さんの奥さんも車で道路を走行中にシカと衝突するということがあったそうです。全く幸いけががなく、車が大破した

だけで済んだということでよかったと思うんですけど、こういう事例についてはお聞きしていますか。

○議長（森本昇夫君）　観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君）　以前ですと、島にイノシシ渡ってきたとこありました。最近、イノシシ等の情報は少なくて、ことしに入りまして、夏以降、天満の天満球場よりこっち、天満牧場のあたりで猿が興奮して暴れてるということで、警察と私ども役所のほうと２回ほど出動させていただいたこともございますが、町なかでのイノシシの遭遇の報告は受けておりません。

○議長（森本昇夫君）　12番東君。

○１２番（東　信介君）　今まででしたら、こんなこと言うのはおかしいんかもわからんですけど、農作物ならよいとかという話じゃなしに、もうこれは例えば一歩間違えば命の危険性がある、もうそこまで鳥獣害の個体の数がふえてきてるということだと思うんです。この辺について新たな何か方策っていうのはあるんか、ちょっとお聞きします。

○議長（森本昇夫君）　観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君）　確かに、困ったことでございまして、私どもまだ新年度に向けて検討中のことがございまして、これは以前２番議員からも御質問ございました、報償費の他市町村とのつり合いがとれていないということで、それの値上げ等も考えさせていただいております。そして、今思い切った施策として、兵庫県が緊急雇用の制度を使いまして、ハンターを緊急雇用で雇用し、駆除に当たるということ、これも２番議員のほうから情報をいただいております。それに向けて動いていきたいと。と申しますの、和歌山県緊急雇用、来年が最終年度になりますが、あと一年ありますということで、その補助金をいただいて、ハンターを数名雇用させていただいて、週のうち３日ないし４日、常時そういう狩りに出ていただいて、駆除していければなということで、現在猟友会のほうに御相談申し上げて、それで話うまくつけて、県のほうに申請していきたいということを今部内で検討しております。

○議長（森本昇夫君）　12番東君。

○１２番（東　信介君）　これは大体何名ぐらいの予定でのお話ですか。

○議長（森本昇夫君）　観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君）　一応、那智勝浦町の山間部、御存じのとおり広うございまして、そしてその中に分科会、猟友会のほうも分科会がございます。その猟友会の中で暗黙の了解として、自分たちのテリトリーというのが大体決まっているようであります。その分科会、猟友会の分会が、そのテリトリーについては山、谷、非常に詳しい方がおられるということでございますので、網羅するためには全猟友会の分会の方１名ずつ入っていただいて、５人ないし６人ぐらいの編成できればなと、このように今考えております。

○議長（森本昇夫君）　12番東君。

○１２番（東　信介君）　これ県や国やの予算のことなんだと思うんですけど、ここまで来たら、当局も本腰入れてやらなんだら、もう絶対個体数っていうのは減らんと思うんですよね。町長

にお聞きしたいんですけど、最後に。補助金の枠にとらわれんと、例えば町単でもやるぞという気概はないのか、この辺町単の予算使ってでも何らかの対策を打とうと思うのか、その辺ちょっと町長お聞かせください。

○議長（森本昇夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　今課長いろいろと、うちは鳥獣害対策に何をやってるかということで課長が答えたとおりなんですけど、そのほかにはモンキードッグがあり、これから捕獲、おりとかいうのを貸し出しもやっております。そういったことをもう一回点検して、重点的にやれるうち、おりも大きなおり、捕獲おりが３つ、３基ぐらいしかないんで、もう貸し出ししていけば、もうそれで終わってしまう。もう次に借りるあれがないと、スペアがないということにもなります。そういうような目に見えるものから、いろいろなことで何をしたら鳥獣害被害の抜本的な対策になるかという、これぞというようなものが今後あれば、町単でもやっていきたいとは考えますけども、今のところそういう範囲の中でしか思いつかないのと、お金の予算の使い方としても、それぐらいが今適当に行える段階かなと。

今最後に課長が言いましたように、緊急雇用の枠でできる限り捕獲してもらうという、そういうハンターの人を雇うて、それを23年度には実施して、その経過も見て、どういう対策が打てれるかということも含めて、今後鳥獣害対策には頑張ってまいりたいと思います。

○議長（森本昇夫君）　12番東君。

○１２番（東　信介君）　その辺よろしくお願いいたします。

単刀直入でしたが、私の一般質問終わらせていただきます。

○議長（森本昇夫君）　12番東議員の一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に通告されました一般質問は全部終了いたしましたので、これをもって一般質問を終結します。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

13時28分　散会